

こころらぼ 8号
NAGOYA

今号の内容

特集「就労支援」

- ♡ 名古屋市における
障害者の就労支援について 2
- ♡ なごや障害者就業・生活
支援センターについて 3
- ♡ 障害者職業センターについて 4~5
- ♡ 就労支援の取り組み
~就労移行支援事業
心泉組ヘルパーステーションのご紹介~ 6
- ♡ こころの健康講演会の報告 7
- ♡ 名古屋市障害者自立支援配食サービス 8

1 はじめに

障害者の方が企業等に雇用されて働くことは、所得を確保して地域で自立した生活を営み、社会参加する機会を得ることとなり、ひいては生きがいを見出すことにもつながります。

平成18年に障害者自立支援法が制定され、障害者の方に対する就労支援の対策が強化される中、障害者の方の就労は徐々に進んできておりますが、障害者の方に対する理解の不足や昨今の低迷する経済情勢の影響もあり、障害者雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

本稿では、障害者雇用の現状に触れつつ、本市における障害者の就労支援に係る施策の主なものをご紹介します。

2 障害者雇用の現状

厚生労働省の発表によりますと、愛知県における平成22年6月1日現在の一般の民間企業等の障害者雇用率は1.63%となり、前年の1.57%を上回ったものの、法定雇用率1.8%を下回り、全国平均の1.68%も下回っています。

また、愛知県内で平成21年度中に解雇されることとなった障害者の方は110人（前年度は128人）と、依然として厳しい状況にあります。

3 本市の施策

先ほども触れましたが、平成18年に制定された障害者自立支援法（以下「法」といいます。）では、就労支援の強化が重点的に取り組むべき課題とされています。

このため、本市では、法に基づいて障害福祉計画を策定する中で、福祉施設から一般企業等への就労支援を施策の柱として推進しているところです。

(1) 障害者就労支援に関するネットワーク構築

福祉、労働、教育、企業等の各分野の機関が連携し、障害者の就労支援に関するネットワークや仕組みを構築・強化することを目的として「障害者就労支援推進会議」を開催するとともに、専任の嘱託職員を配置して障害者の方の職場実習や訓練を受け入れていただく企業の開拓

を進めております。また、就労に関する理解を促進し、意欲喚起の機会とするため、特別支援学校の生徒や保護者、福祉施設の利用者や家族等向けに説明会やセミナーを開催しております。

(2) 障害者就労定着支援事業補助金

障害者の方が就職した後は、その職場で長く働き続けていくことが重要です。そのため、法に基づいて「就労移行支援」や「就労継続支援」等の事業を実施する事業所の利用者が民間企業に就職した後、事業所職員が職場や自宅を訪問して利用者の就労定着のための支援を行った場合に、その活動に対して本市が補助金を交付することにより、障害者の方の一般就労の定着及び促進を図っています。

(3) 再就職支援

平成20年秋以降の経済情勢悪化の影響等の理由によりやむを得ず勤務先を離職することとなった障害者の方を対象として、再就職のための支援を行っています。（名古屋市障害者雇用支援センター及びなごや障害者就業・生活支援センターに委託。23年度まで。）

(4) 名古屋市役所における職員採用

本市では従来から身体障害者の方について採用枠を設けて正規職員の採用を行ってきましたが、さらに民間企業に率先垂範して障害者の就労を促進するため、平成19年度から知的障害者の方を職員として採用し始め、現在は7名の方（うち2名は重度障害者）が嘱託職員として、また4名の方が正規職員として働いています。また、精神障害者の方1名が嘱託職員として働いています。今後とも、さらに職域を広げ採用人数の増加が図られるように努力していきたいと考えております。

4 おわりに

以上、本市の障害者の就労支援に係る主な施策についてご紹介しましたが、今後ともこうした施策を推進し、「障害のある人もない人もお互いに人権を認め合い、共に生きる社会」の実現に向けて精一杯努力してまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なごや障害者就業・生活支援センターについて

障害者就業・生活支援センターは、障害をお持ちの方の職業的自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行なう事を目的として設置されています。現在愛知県内に8か所あり、名古屋ではなごや障害者就業・生活支援センターがこの事業の委託を受けています。また、名東区・守山区は尾張東部障害者就業・生活支援センター（アクト）が管轄しています。

対象者

- ① 障害をお持ちで、働く意欲はあるが就職先が見つからない方
- ② 安心して働くために生活面での支援が必要な方
- ③ 障害をお持ちの方を雇用したい企業の方

支援内容

〔1〕就職まで

準備支援：働きたいが自信がない。どんな仕事があるか分からない等の相談支援
求職支援：仕事探しのお手伝い（ハローワークや面接への同行、企業実習等）

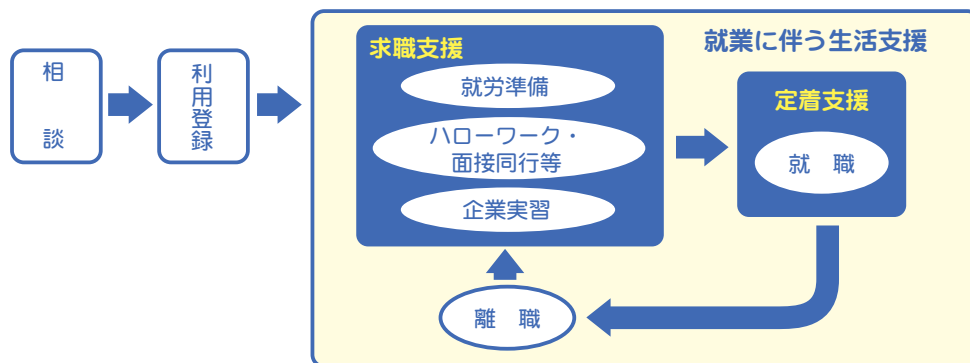
〔2〕就職後

定着支援：職場訪問や面談。ジョブコーチ支援等

〔3〕就業に伴う生活支援：安心して働くために必要な生活上の相談支援

支援の流れ

どんな仕事に向いているのか分からない。障害を会社に伝えるか、伝えないか迷っている。企業から障害への理解が得られない。仕事が見つかってもすぐに辞めてしまう。など、働くうえでの困りごとはたくさんあります。そんな時、お話を聞いて一緒に考えます。



かめのいくらぶ N・Mさんの作品

初回相談（予約制）

はじめて相談に来られる際は、必ず事前にお電話ください。

なごや障害者就業・生活支援センター

〒453-0012

名古屋市守山区井深町15-17 泉第一ビル2F

TEL:052-459-1918 FAX:052-451-7724

障害者職業センターについて

障害者職業センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が設置・運営しています。障害のある方の雇用の促進と職業の安定の為に、地域の公共職業安定所（ハローワーク）等と連携して、以下の業務を実施しています。

【障害のある方】

就職に関する相談、職場定着の為にの援助、就職・復職の為にの準備のための支援

【事業主】

障害者の受け入れ、雇用管理、休職中の社員の職場復帰に向けての支援、施設改善に関する助言、援助

主な職業リハビリテーションサービス

職業相談・職業評価

就職や職場適応のための職業評価

職業への適応性を高め適切な職業選択が行えるように相談等を実施

職業準備支援

職業に関する知識習得のための支援

精神障害者を対象に、障害特性に配慮して基本的な労働習慣の体得、対人技能等の習得のための支援

職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業

就職や職場適応に課題のある知的障害者、精神障害者等の雇用促進及び雇用の継続を図るため、事業所にジョブコーチを派遣
障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた職場での支援等を実施

職場復帰支援

うつ病などによる休職者の方、休職中の方の職場復帰に取り組んでいる事業主の方に対して、職場復帰に向けた支援を実施

職場復帰支援事業について

支援の中の一つとして、愛知障害者職業センター（名古屋本所）では、うつ病等で休職している方及びその方の復職を考える事業主に対して、主治医と連携し、円滑な職場復帰に向けた支援を実施しています。

職場復帰支援の対象者

- ① うつ病等の精神疾患により休職中であり、職場復帰を希望している方
- ② 生活リズムがある程度安定している方
- ③ 復帰に向けた取り組みを自主的に行える状態である方

利用に際しましては、本人、主治医、事業主の3者が復職を進めていく意向があることが前提です。

そのため、本人・主治医・事業主の3者が復職を進めていく意向を持っていると確認された後、以下の支援を実施しています。

職場復帰支援の利用の流れ

①「職場復帰支援事業」説明会の予約受付

休職中の方、ご家族の方のご参加について

「職場復帰（リワーク）支援事業説明会」にご予約、ご参加下さい。職場復帰支援の内容及び利用方法に係る説明を行います。事業主の担当者の方が同席いただいても構いません。

事業主の方のご参加について

「企業向け（企業担当者）職場復帰説明会」にご予約、ご参加下さい。職場復帰支援の流れ、職場復帰にあたっての重要ポイント、事例別Q&Aなどの説明を行います。

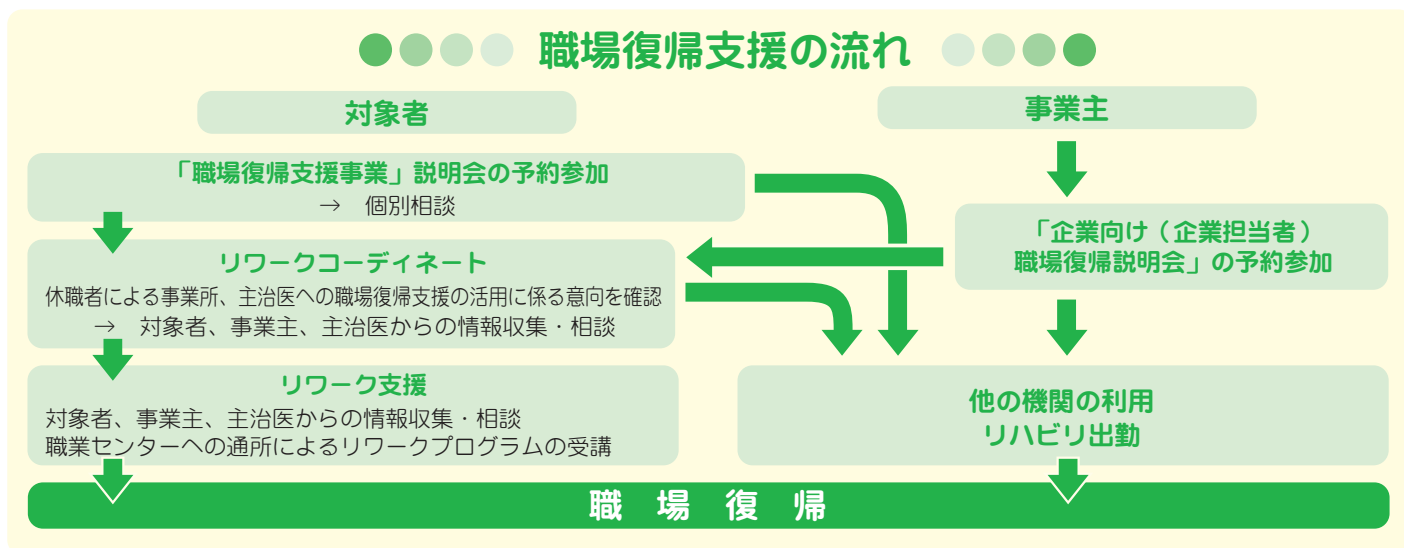
②リワークコーディネートについて

個別相談の後、休職者の方から当センターを利用し、主治医、事業主が復職を進めていく意向を確認していただきます。

本人、主治医、事業主、それぞれとの相談を通じ、復職に向けた課題点及び復職の進め方について整理を行い、望ましい復職の進め方をご助言します。本人との相談が主になります。

③リワーク支援のリワークプログラム

リワークコーディネートで整理された課題について、本人、事業主、主治医との間で共通認識の下目標を立て、当センターのウォーミングアッププログラムに期間を定めて通所します。主に自主的に課題改善に取り組むこととなります。「セルフケア」、「セルフコントロール」の習得を目指します。



愛知障害者職業センター

〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル4階
TEL:052-452-3541 FAX:052-452-6218

ここらほからのお知らせ

～平成23年度から新しい精神科デイケアが始まります～

平成20年度から実施してきた「うつ病ワークデザインコース」は、平成22年度で終了します。

平成23年度からは新たに「うつ病ワークステップコース（シーズン1～3）」を実施します。

「うつ病ワークステップコース」はうつ病で離職（休職）している方が復職、再就職を目指すデイケアです。

シーズン1は5月、シーズン2は9月、シーズン3は1月にそれぞれ開始予定です。コース開始後の途中参加はできません。

このデイケアでは、①自己認識を深め、再発予防に取り組む ②復職、再就職を目指す ということを目的にして、3ヵ月にわたる集団のプログラムを行います。見学説明会については、そのつど広報なごや、関係機関にお送りするポスター、リーフレット等でご案内させていただきます。申込書は見学説明会にてお渡しします。お問い合わせは名古屋市精神保健福祉センターここらほまで。

就労支援への取り組み

～就労移行支援事業 心泉組ヘルパーステーションのご紹介～

就労移行支援事業は、一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う事業です。

今回は、就労移行支援事業に取り組んでいる心泉組ヘルパーステーションをご紹介します。

心泉組ヘルパーステーションを運営するNPO法人ライフステーション・あいちの副理事長 中川さんはじめスタッフの方々にお話を伺いました。

もともとは団塊の世代の人が地域で頑張ろう、楽しもうという趣旨で平成17年にNPO法人が設立されました。柳原商店街の一角にある活動拠点「リトルターン御土居下」と名づけられた施設は、誰にでも開放された場所であり、多くの世代を超えた人の交流・ふれあいの場となっています。若年者の就労支援事業の委託も受けて活動を進めるうちに、次第に若者の利用が増え、その中でも精神障害の人の利用が増えてきたため、平成22年4月より障害者の就労移行支援事業 心泉組ヘルパーステーションとして指定を受けました。現在12、3人の方が利用されています。

「リトルターン御土居下」は、ここを居場所として利用し、元気になって飛び立って行ってもらう、自分の人生は自分で選び作り上げていくという理念で活動を行っています。地域とのつながりを大切にしているため、高齢者や障害者の困りごと相談・助け合い事業、ふれあいサロン、パソコン教室等のカルチャー教室、商店街のイベント（餅つき大会やフリーマーケットなど）、店頭にはみたらし屋、訪問介護を行うヘルパーステーションなど、様々な活動、事業を行っています。最近では農地を借りて農作業にも取り組み始めました。今後、レストランと提携も、など夢は広がっています。様々な活動をしていく中で、いろいろなところから声がかかり、社会に必要なものを供給していく形で仕事につながり、ますます活動内容も広がっています。

就労支援については、自由な発想で強制はしない、十分に満足できない状況を作り、本人から言ってきたときに少しずつ対応するというスタイルをとっています。その人にあった形で対応し、やる気を引き出すために環境を整え、その人に合う仕事を創りだしていく、オーダーメイドの支援を心がけています。自分のしたことに人が喜んでくれる、社会に貢献できるという体験が自信につながっています。

発達障害の自助グループとのつながりもあり、最近は大人数の発達障害の人の利用も増えてきています。平成22年11月からは別の場所を借りて、発達障害の人向けの支援も始めました。個々の適性を確認し、クリエイティブな仕事や発達障害に特化したプログラムを開発したいと現在模索中です。



心泉組ヘルパーステーション

〒462-0845

名古屋市北区柳原4-2-2

TEL:052-912-2311 FAX:052-912-2316

平成22年度こころの健康講演会 「プレッシャーを楽しむ～ハンマー投が教えてくれたもの～」を開催しました！

夏の暑さもまだまだ残る9月10日（金）中区役所ホールにて、平成22年度のこころの健康講演会を開催しました（後援：中日新聞社）。記念すべき20回目を迎えた今回は、アテネオリンピックの男子ハンマー投金メダリストである室伏広治さんを講師としてお迎えすることができました。

冒頭に「自殺予防週間に寄せて」と題して、名古屋市の現状や自殺対策の取り組みについて当センターより説明をさせていただきます、自殺予防の啓発を行いました。

講演では、スライドやご自身が撮影した練習風景の動画も披露くださりながら、厳しい勝負の世界で勝ち抜いていくための努力についてわかりやすくお話して下さった室伏さん。また、実際に使用しているハンマーを4個持ち込んでくださり、観客の皆さんがそのハンマーに触れることのできる機会も設けられました。多くの方が壇上に上がりましたが、室伏さんは気軽に握手にも応じておられました。

後半、司会の花井美紀さん（NPO法人ミーネット）とのトークセッションでは客席からの率直な質問も

飛び出し、会場はたくさんの人の笑顔でいっぱいになりました。質問にひとつひとつ丁寧にそして気さくに答えてくださる室伏さんの姿に、約400名を越える観客の皆さんは室伏さんの温かさ・元気・パワーをもらったのではないかと思います。

次回も、多くの方にこころの健康について考えていただくきっかけとなるような会を企画したいと思います。みなさんどうぞご参加下さい。



精神障害者保健福祉手帳・ 自立支援医療〈精神通院〉をご利用の方へ～ 更新等のお知らせについて

大切な手続きをお忘れにならないように、有効期間が残り約3か月となった方へ、更新（再認定）手続きのご案内を送付いたしますので、内容をご確認のうえ、お住まいの区の保健所保健予防課で必要な手続きを行ってください。



かめのいくらぶ N・Mさんの作品

名古屋市障害者自立支援配食サービス

(平成22年10月より、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた精神障害者の方へも、サービスを拡大)

▼ ご利用できる方

この配食サービスを利用できる精神障害のある方は、市内のお住まいの次の要件をすべて満たす方です。

- (1) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
- (2) 単身世帯の方

ただし、単身世帯に準ずると認められる世帯の方もご利用いただける場合があります。

▼ サービスの内容

1日につき1食の昼食又は夕食を配達し、あわせて利用者の安否を確認し、必要な場合に緊急連絡先・関係機関への連絡等を行うサービスです。

▼ 利 用 料

①食事代(弁当代)・・・全額利用者の負担となります。(値段は事業者により異なります)

②配食サービス費・・・1回あたり20円(200円の1割)

このため、利用者が直接お支払いいただく金額は、『食事代(弁当代)+20円』になります。

ただし、生活保護受給世帯の方は、社会福祉事務所長へ申請をすることで配食サービス費20円が後ほど戻ります。

▼ 利用申込

サービスの利用を希望される方は、障害者地域生活支援センター(精神障害者対象)に相談・申込をしてください。

問い合わせ先

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課 電話972-2532 Fax951-3999

名古屋市精神保健福祉センター ころらぼ

Nagoya City Mental health & Welfare Center KOKORABO

名古屋市精神保健福祉センターは、精神保健福祉活動の中心的な施設としてさまざまな事業を行っています。

精神保健福祉相談(予約制)

思春期の精神保健相談、高齢期心の健康相談、薬物リハビリテーション相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、その他の精神保健福祉相談を行っています。

教育研究・技術援助

保健所、社会復帰施設等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉活動についての専門的な教育研修、技術援助を行っています。

普及啓発

心の健康や精神障害に関する正しい知識の普及を図るために、講演会の開催やパンフレットの発行を行っています。

精神医療審査会の事務

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護のための専門的・独立的な機関である精神医療審査会の事務を行っています。

組織育成

精神障害者家族会や精神保健福祉に関するボランティア団体等の活動を支援しています。

自立支援医療(精神通院)等判定

自立支援医療(精神通院)を精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行っています。

精神科デイケア

うつ病で離職(休職)中の方が就労について考えるデイケアを行っています。

調査研究・企画立案

精神保健福祉行政の推進を図るため、調査研究や情報収集を行い、施策の企画立案を行っています。

名古屋市精神保健福祉センター通信 ころらぼNAGOYA 8号

発行日 2011年3月

発行 名古屋市

発行部数 3,200部

編集担当 名古屋市精神保健福祉センター ころらぼ
〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18

tel.052-483-2095 fax.052-483-2029

http://www.city.nagoya.jp/kurashi/

category/22-5-3-0-0-0-0-0-0-0.html